

平成 28 年 12 月 8 日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会議会運営委員会委員長 土森正典 印

議会運営委員会報告書

平成 28 年 9 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
28. 12. 2	(1)12月定例会の日程及び運営について (2)自治功労者表彰状の伝達について (3)一問一答について (4)議員派遣にかかる報告書の提出について (5)その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

平成27年度高知県歳入歳出決算審査報告書

平成28年12月 8 日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会決算特別委員会委員長 弘田兼一

印

決 算 審 査 報 告 書

平成28年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 平成27年度高知県一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成27年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成27年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成27年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成27年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成27年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成27年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成27年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成27年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (17) 平成27年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (18) 平成27年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (19) 平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

記

1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 一般会計歳入歳出決算

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額473,773,624,390円、歳出総額460,073,475,362円で、歳入歳出差引額13,700,149,028円となっている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源11,099,432,000円(繰越し明許費繰越額11,059,532,000円、事故繰越し繰越額39,900,000円)を差し引いた実質収支額は2,600,717,028円となっており、このうち1,300,359,000円を財政調整基金に繰り入れている。

当年度末の県債残高は841,498,699,257円となっており、将来に負担を残している。また、収入未済額は3,215,358,098円で、前年度に比べ118,659,587円(3.6%)の減となっている。

予算額516,531,119,000円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては91.7%、歳出においては89.1%となっている。歳出の予算残額56,457,643,638円の内訳は、繰越し明許費繰越額46,162,946,000円、事故繰越し繰越額420,470,000円、不用額9,874,227,638円となっている。

繰越し明許費繰越額の主なものは、土木費24,620,779,000円、教育費6,085,018,000円、災害復旧費4,707,007,000円、林業振興環境費3,207,458,000円、文化生活費2,092,181,000円などであり、昨年度に比べ減少している。

不用額の主なものは、教育費1,953,335,364円、災害復旧費1,733,780,687円、健康福祉費1,179,060,501円などであり、不用額が生じた主な理由は、予算編成時の所要額の積算が不十分であったこと、事業費が見込みを下回ったこと、などによるものである。

(2) 特別会計歳入歳出決算

当年度の給与等集中管理特別会計を初め、18の特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額 223,563,407,852 円、歳出総額 220,087,002,651 円で、歳入歳出差引額 3,476,405,201 円となっている。この歳入歳出差引額については、各特別会計において全額を翌年度に繰り越している。

予算総額 221,594,973,000 円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては 100.9%、歳出においては 99.3% となっている。歳出の予算残額 1,507,970,349 円の内訳は、翌年度繰越額 451,431,000 円、不用額 1,056,539,349 円となっている。

不用額の主なものは、旅費集中管理特別会計 269,221,611 円、給与等集中管理特別会計 225,567,274 円、収入証紙等管理特別会計 150,173,643 円、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計 98,376,092 円、会計事務集中管理特別会計 72,242,164 円などである。

なお、不用額が生じた主な理由は、旅費集中管理特別会計及び会計事務集中管理特別会計においては、事業費が見込みを下回ったこと、給与等集中管理特別会計においては、人件費が見込みを下回ったこと、収入証紙等管理特別会計においては、自動車税・自動車取得税の納付税額が見込みを下回ったこと、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計においては、貸付金が見込みを下回ったことによるものである。

3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取り組みは一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決した。

なお、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

今回、決算議案とあわせて提出された決算に関する説明書等において、記載事項に誤りが見られた。

今後はこのようなことがないよう、資料の提出に当たっては、十分精査することを強く求める。

(1) 行財政運営等について

平成27年度は、全国に先行して人口減少が進む中、人口減少による負の連鎖の克服に向けて、経済の活性化や南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化、日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策と、中山間対策、少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大という基本政策に横断的にかかわる2つの政策について、積極的に取り組んでいる。

決算状況については、歳入で県税が増加し、歳出で公債費や人件費が減少したため、経常収支比率は前年度から改善したが、自主財源が3割程度の脆弱な財政体質であることから、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

歳入の確保については、国に対して本県の実情を踏まえた提案や要望を継続するとともに、自主財源となる未収金の回収や遊休財産の売却等の取り組みが重要である。

については、引き続き未収金の回収や新たな滞納発生の防止に取り組むとともに、資産価値の高い遊休財産の売却が進むよう一元的に管理する体制の構築に取り組むことを望む。

歳出については、事業の必要性、妥当性、事業効果等を慎重に見きわめ、適切な予算見積もりを行うとともに、多額の不用が生じないよう事業の計画的な執行や管理の徹底を引き続き求める。

財務会計事務の処理については、監査委員からの指摘を踏まえ、さまざまな対策を講じてきた結果、会計事務の処理件数に占める不適切な事例の件数は減少傾向にあるが、なお、補助金や契約事務などにおいて基本的な処理の誤りが見られた。

については、各所属において職員相互にチェック機能を働かせ適切な業務の執行に努めることを望む。

(2) 南海トラフ地震対策等について

総合防災情報システムについては、発災時に他県から派遣される救助機関等や各市町村が利活用しやすいものが望ましい。

については、発災時に円滑なシステムの運用が可能となるよう、市町村等と連携した訓練を行うとともに、システム改修の際にはシンプルでわかりやすいものになるよう留意することを望む。

避難所については、最大クラスの地震津波が発生した場合に不足が見込まれる

ことから、民間施設の利用や近隣市町村を含めた広域避難についても検討する必要がある。

については、市町村やブロック単位で避難所の確保状況を明確にするとともに、地域集会所を避難所とするための耐震化に係る住民負担のさらなる軽減策を検討するなど、住民の避難対策の促進を図るよう望む。

（3）保健・福祉・医療対策について

健康づくり団体連携促進事業費補助金については、地域の健康づくり団体が取り組む特定健診等の受診勧奨の活動などを支援しているが、一層の受診率の向上に向けた各団体の育成や制度の利用拡大を図る必要がある。

については、さらなる制度の周知に努め、各団体の活動がより活発となり、高い効果が得られるものとなるよう取り組むことを望む。

訪問看護師については、高知県立大学に寄附講座を設置するなど、中山間地域等における訪問看護を担う人材の確保・育成に向けた取り組みが進められているが、今後、在宅医療の進展により、さらなる需要の増加が見込まれる。

については、需要に応じた訪問看護師の確保・育成とともに、地域の医療機関や市町村、保健所が連携した在宅医療体制の整備に取り組むことを求める。

障害者への支援については、さまざまな制度が用意され充実してきているが、有効に活用されているとは言えない。

については、市町村等と連携し、支援内容について本人及び家族の理解が深まるよう、さらなる制度の広報に取り組み、利用促進を図ることを望む。

（4）地域の振興等について

土佐まるごとビジネスアカデミーについては、入門編や実践編などのコースが設定され、起業を目指す方や経営者などが、それぞれのレベルに合わせて受講している。

については、受講者の属性やニーズ等を把握、分析して研修内容の見直しを行い、さらなる研修効果の向上を図るよう望む。

国際交流の推進については、高知県国際交流協会による市町村等の国際交流・協力事業への積極的な支援が望まれるが、その取り組みが市町村等に浸透していない点もあり、連携が十分とは言えない。

については、高知県国際交流協会の役割を広く周知することで市町村等の理解を促し、相互の連携を深め、国際交流の推進が図られることを望む。

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、掲げた目標の達成に向け、最大限の事業効果が上がるよう、市町村と十分な連携を図り、官民協働のもと諸施策に着実に取り組むことが不可欠である。

については、市町村版総合戦略の推進に当たっては、より幅広い層の住民を巻き込み、地域の将来を見据えた取り組みとなるよう、必要に応じた適切な支援を望む。

移住促進については、N P O団体等が、みずから体験を生かした移住相談や地域住民との交流を含めた体験ツアーなどに取り組み、それらの団体のネットワーク活動を通じて、移住相談員も含め情報共有が図られている。

については、こうした取り組みがより幅広く継続して行われるよう支援するとともに、移住後の状況を適宜把握するよう望む。

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線については、厳しい経営が続いていること、経営支援のための基金への県や周辺市町村の負担金は、今後とも多額となることが懸念される。

については、経営計画策定等の支援にこれまで以上に積極的に取り組み、同路線の経営安定化を図ることを望む。

(5) 商工業の振興について

紙産業の振興については、紙産業技術センターにおいて新商品の開発に力を入れているが、中でも土佐和紙に関しては、新たに導入したレーザー加工機を活用し、付加価値の高い製品開発に取り組んでいる。

については、こうした開発に加え、土佐和紙の原料である楮、みつまたの新たな利活用も視野に入れ、紙産業の一層の広がりに向けた研究開発に取り組むことを望む。

企業誘致については、工業団地の整備や積極的な企業訪問を行うとともに、企業立地セミナーにおいては、先駆的な災害対策や高知県の魅力、優遇施策等をアピールし、製造業やコールセンターなどに加え、平成27年度には農業関係企業の立地が実現した。

については、本県が推進する第一次産業を核としたクラスター化に関連する食品加工関係も含め、企業誘致に積極的に取り組むことを望む。

(6) 観光の振興等について

土佐の観光創生塾については、旅行商品の造成と観光人材の育成を目指した

講座や指導が行われているが、観光地づくりには、俯瞰的な視点と地域の関係機関等との幅広い連携が重要である。

については、同塾が観光客のニーズの的確な把握や地域の関係者間の連携体制を構築できる人材を養成するものとなるよう望む。

観光客が利用するトイレについては、おもてなしトイレ認定の取り組みが行われているが、今なお観光地においても快適とは言いがたい公共トイレが存在する。

については、観光客が観光地にある公共トイレを気持ちよく利用できるよう、管理者への働きかけを望む。

(7) 農林水産業の振興等について

産地提案型による農業の担い手確保については、就農相談会で産地が求める人材を示し、新規就農者の受け入れに当たっては、産地で研修を行うとともに指導農業士の協力を得るなど、定着化に取り組んでいるが、就農に対する具体的なイメージを伝えることが重要である。

については、指導農業士の増員と産地が一体となった支援体制づくりに一層取り組むよう望む。

林業労働者の確保・育成については、U I ターン就業相談会や林業学校の開校などの取り組みを進めているが、他の産業と同様に人手不足が続いている。

については、新たな林業の担い手の確保に向けて、高知県の林業を学ぶ体験等の機会をふやすとともに、林業学校においては、森林情報管理システムの技術習得など、特色あるカリキュラムにより、学生の確保・育成に努めることを望む。

漁業研修生への支援については、高知県漁業協同組合に配置する漁業就業支援アドバイザーを中心に行っているが、地元漁協のサポートが欠かせない。

については、漁業就業支援アドバイザーと漁協との連携を一層深め、研修生が円滑に就業できるよう支援することを望む。

サメの大量発生による漁業被害については、駆除を行っているものの、やむを得ない漁場の変更や漁具の損傷などが深刻な問題となっている。

については、被害状況を把握し、より効果的な対策を検討するよう望む。

(8) 社会基盤の整備等について

河川改修については、河川整備計画に位置づけられた改修が進まず、台風等

による浸水被害が懸念される箇所がなお多く存在している。

については、各河川の状況を把握した上で対策を精査し、河床堆積土砂の除却などを含め、計画的かつきめ細やかに整備を進めるよう望む。

県の土木技術職員については、近年、工業系の高校、大学等への働きかけや特別募集を行っても採用予定人員を確保できない状況となっている。

については、このことにより職員の過重な負担や人材育成の停滞を招くことがないよう、土木分野への就職希望者に対して、県の土木技術職の魅力とやりがいを広報し、採用につなげるよう望む。

インフラの維持管理については、河川に生い茂った草や道路に張り出した樹木、港湾の航路・泊地に堆積した土砂の除却など、市町村及び地域からの要望が多い。

については、これらの公共用施設の機能が十分に確保されるよう、適切な維持管理を求める。

(9) 教育について

学校に設置する避難所の運営については、実践的な訓練や防災教育により教職員の意識は高まっているが、地域の自主防災組織や保護者などの協力が不可欠である。

については、被災地において円滑な運営ができた避難所を参考にし、今後の避難訓練に当たっては、保護者等の協力も得て実施するよう望む。

保育士の確保については、コーディネーターを配置し潜在保育士と保育所とのマッチングなどの事業も行っているが、保育士不足は深刻である。

については、保育士修学資金貸付事業のさらなる広報や関係機関と連携し、引き続き人材確保に取り組むことを求める。

高校生の就職支援については、就職アドバイザーの配置などにより就職率の向上が図られ、また、就職前には労働基本法や社会人としてのマナーについて講習を実施しているが、近年、長時間労働等が大きな問題となっている。

については、働くことの意義や労働者の権利・義務などの知識を深めるための実効性のある取り組みに努めるよう望む。

スクールソーシャルワーカーについては、児童生徒が抱えるさまざまな課題の解決に大きな役割を担っているが、その処遇は市町村によって異なる。

については、スクールソーシャルワーカーの役割に見合った処遇がなされるよう、国に対する要望も含め対策の検討を求める。

[参考資料]

委員会の活動状況

年月日	審査及び調査事項	備考
28.10.26	付託事件について	会計管理者 代表監査委員 会計管理局 監査委員事務局 労働委員会事務局 林業振興・環境部
28.10.27	"	土木部 議会事務局
28.10.28	"	人事委員会事務局 総務部
28.10.31	"	商工労働部 地域福祉部
28.11.4	"	農業振興部 警察本部
28.11.7	"	産業振興推進部 危機管理部
28.11.8	"	教育委員会
28.11.10	"	健康政策部 文化生活部
28.11.11	"	観光振興部 水産振興部
28.11.28	"	取りまとめ

決算特別委員会委員

委員長 弘田 兼一

副委員長 西森 雅和

委員 上田 貢太郎

同 横山 文人

同 依光 晃一郎

同 桑名 龍吾

同 橋本 敏男

同 高橋 徹

同 米田 稔

同 金岡 佳時

平成27年度高知県公営企業会計決算審査報告書

平成28年12月8日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会決算特別委員会委員長 弘田兼一

印

公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 報 告 書

平成28年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる議案の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 平成27年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (2) 平成27年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (3) 平成27年度高知県電気事業会計決算
- (4) 平成27年度高知県工業用水道事業会計決算
- (5) 平成27年度高知県病院事業会計決算

記

1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 平成27年度高知県電気事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,515,072,345円、総費用1,188,755,582円で、純利益は326,316,763円となり、前年度に比べ319.7%増加している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に21,000,000円、中小水力発電開発改良積立金に305,316,763円をそれぞれ積み立て、資本金に43,427,579円を組み入れることとしている。

当年度の供給電力量は、水力発電が前年度に比べ14.4%増の205,031,040kWhで、年間供給計画量167,699,000kWhに対し122.3%の実績となり、水力発電料は前年度に比べ3.0%増の1,379,940,178円となっている。

また、風力発電の供給電力量は、前年度に比べ5.9%増の3,537,082kWhで、年間供給計画量3,897,300kWhに対し90.8%の実績となり、風力発電料は前年度に比べ4.0%増の64,022,573円となっている。

施設等の整備としては、吉野発電所直流電源装置蓄電池取替工事ほかを総額6,624,720円で実施している。

(2) 平成27年度高知県工業用水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益273,749,164円、総費用239,838,578円で、純利益は33,910,586円となり、前年度に比べ53.1%減少している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に20,000,000円を積み立て、資本金に19,038,647円を組み入れ、残高13,910,586円を繰越利益剰余金にすることとしている。

鏡川工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ3.4%増の9,687,571m³で、年間給水予定量9,470,616m³に対し102.3%の実績となり、給水収益は前年度に比べ3.5%増の155,445,218円となっている。また、1日当たりの給水能力55,800m³に対する給水実績量は26,469m³であり、利用率は47.4%となっている。

香南工業用水道の当年度の給水量は、年間給水予定量342,576m³に対し100%の実績となり、給水収益は9,592,128円となっている。また、1日当たりの給水実績量は936m³で給水能力に対する利用率は100%となっているが、未稼働部分も含めた計画給水能力8,000m³に対しての利用率は11.7%となっている。

鏡川工業用水道地下水槽耐震事業の建設仮勘定の当年度末残高は、5,205,000円となっている。

施設等の整備としては、鏡川工業用水道配水管試掘工事ほかを総額

25,378,920円で実施している。

(3) 平成27年度高知県病院事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益13,981,732,364円、総費用14,319,205,229円で、純損失は337,472,865円となっており、前年度より赤字額が90.2%減少している。

当年度末の累積欠損金は、前年度に比べ3.1%増の11,280,980,188円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

当年度の患者数は、入院患者が前年度に比べ0.6%減の延べ168,331人、外来患者が前年度に比べ1.7%減の延べ243,964人となっている。

また、医業収益は前年度に比べ2.3%増の10,154,336,695円、医業費用は前年度に比べ2.7%増の12,595,226,930円となり、医業損失は前年度に比べ4.4%増の2,440,890,235円となっており、これに医業外収益3,549,072,208円、医業外費用854,583,955円を加減した経常利益は253,598,018円となっている。

施設等の整備としては、あき総合病院で外構工事（駐車場舗装、植栽等）を実施している。

また、南海トラフ地震対策として、あき総合病院と幡多けんみん病院で災害棟（備蓄倉庫等）の建築工事を、幡多けんみん病院でライフライン（非常用電源、井水上化）の確保に向けた設備工事を実施している。

なお、必要な医療の実施に対応するため、総額1,097,632,080円で医療器械等を整備している。

3 審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

(1) 電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が3億2,631万円余になっており、前

年度に比べて2億4,855万円余増加している。これは、平成26年度に新会計基準への移行に伴い計上していた修繕準備引当金の取り崩しなどによる特別利益や退職給付引当金の繰り入れなどによる特別損失の計上がなくなったことから、総費用の減少額が総収益の減少額を大幅に上回ったためである。

風力発電事業については、累計収支は黒字になっているが、営業損益は甫喜ヶ峰風力発電所の修繕費などを計上したことにより前年度に引き続き赤字となる中、今後、固定価格買い取り期間の終了に伴い、風力発電による電力の買い取り価格が引き下げられる見込みである。

については、国の動向等も注視しながら、県民の理解を得られるよう、施設の更新等を含めた風力発電事業のあり方について検討していくことを望む。

水源のさと石原「北郷」発電所については、用地の取得に時間を使い、いまだに着工に至っていない。

については、地権者との信頼関係の構築に努めるなど、早期の運転開始に向けた取り組みを加速することを求める。

地域住民の出資による小水力発電の取り組みについては、高知市土佐山での計画が具体化する見通しとなっている。

については、こうした取り組みへの積極的な支援等を通じて、県内各地に再生可能エネルギーによる発電が普及・拡大することを望む。

(2) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が3,391万円余となっており、前年度に比べて3,841万円余減少している。これは、平成26年度に新会計基準への移行に伴い計上していた修繕準備引当金の取り崩しによる特別利益の減少額が、退職給付引当金の繰り入れなどによる特別損失の減少額を上回ったことによるものである。

工業用水道事業については、企業の移転・撤退や生産の縮小に加え、節水技術が格段に向上したことなどによる給水量の減少が課題となっており、新たな給水先を開拓する必要性がある。

については、長期的な視点で課題を整理した上で、老朽化した施設の更新や耐震化対策なども含め、今後の事業運営のあり方を検討するよう望む。

(3) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損益が3億3,747万円余の赤字で、赤字額は前年度に比べ31億1,304万円余減少している。これは、平成26年度において

新会計基準への移行に伴い計上が義務化された退職給付引当金の引当不足額の繰り入れや、旧安芸病院解体撤去に伴い計上していた除却損などの特別損失といった特殊要因が平成27年度はなかったことによるものである。

高知県立病院第5期経営健全化計画の中で病院事業全体の目標として掲げた経常損益の黒字の維持については、平成27年度決算においては、あき総合病院、幡多けんみん病院ともに経常黒字となった。

この要因として、ジェネリック医薬品への切りかえによる材料費の圧縮などの経営改善の強化が挙げられるが、こうした取り組みには限界もある。

については、引き続き経常黒字の維持に努めるとともに、第6期経営健全化計画においても、医療提供体制の整備に努め、医業収益の安定確保に取り組むことを求める。

[参考資料]

委員会の活動状況

年月日	審査及び調査事項	備考
28.10.24	付託事件について	代表監査委員 公営企業局
28.11.28	付託事件について	取りまとめ

決算特別委員会委員

委員長 弘田 兼一

副委員長 西森 雅和

委員 上田 貢太郎

同 横山 文人

同 依光 晃一郎

同 桑名 龍吾

同 橋本 敏男

同 高橋 徹

同 米田 稔

同 金岡 佳時

意見書に関する結果について (平成28年9月定例会における議決に関するもの)

1 参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書

合区制度は、都道府県ごとに集約された地域の声が参議院を通じて国政に届けられなくなることや、人口の多い地域ほど国会議員の数が多くなることにより、人口の多い地域に有利な政策が展開され続けることにつながるなど、問題のある制度であることから、3年後の次期参議院議員選挙までに確実に解消していく必要がある。

合区の問題は、合区が行われた4県だけの問題として矮小化するのではなく、全国的な問題として捉え、解決していかなければならないことから、本年7月29日の全国知事会議において、本県として合区解消の必要性を主張した。

その結果、全国知事会として、「参議院選挙における合区の解消に関する決議」が取りまとめられ、8月23日に衆議院、参議院の両議長に提出したほか、11月28日開催の全国知事会議において、早期の合区解消について、安倍首相に直接要望が行われた。

他方、国会においては、11月16日に参議院の憲法審査会、17日及び24日に衆議院の憲法審査会が開催され、合区制度を含めた憲法に関する議論が行われた。

本県としては、今後も引き続き国の動向を注視しつつ、全国知事会等、他の地方公共団体とも連携しながら、あらゆる機会を通じて、合区解消の必要性を訴えていく。

2 私学助成の充実強化等に関する意見書

平成29年度予算の文部科学省の概算要求において、私立の高等学校等の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減などを目的とした私立高等学校等経常費助成費等補助は、児童生徒1人当たりの単価増額などにより、前年度比約35億円増の1,059億円が要求されている。

同概算要求において、学校施設の耐震化等防災機能強化をさらに促進するため、校舎等の耐震改築や耐震補強等を重点的に支援するとして、前年度比約180億円増の225億円（私立大学分を含む）が要求されている。また、これとあわせ、平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度についての延長も要求されている。

また、私立中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心とした授業料等への支援を行うため、新たな制度として約13億円が要求されている。

3 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

国立大、私立大等の授業料減免に関しては、年々国の予算が増額されており、

平成29年度予算の文部科学省の概算要求では、前年度比39億円増の448億円が要求されている。

給付型奨学金制度の創設については、平成28年11月30日に政府が平成30年度からの本格導入を決定した。対象者は1学年当たり2万人規模で、月額3万円を基準に私立大学の下宿生などの場合は上乗せする方針としている。

児童養護施設出身など経済的に特に厳しい学生については、平成29年度から先行実施することとしている。先行実施分の規模や給付額は12月の平成29年度予算の編成過程で、平成30年度からの本格実施分については、文部科学省において平成29年3月までに制度設計する方針で、財源は政府予算全体の中で捻出することが必要としている。

有利子から無利子への流れの加速については、平成29年度予算の文部科学省の概算要求において、貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の残存適格者分（約2万4,000人）の増員のため、1,033億円が要求されている。

無利子奨学金については、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）に基づき平成28年10月28日付で文部科学省高等教育局長通知が発出され、低所得世帯の生徒に係る成績基準を平成29年度進学者から実質的に撤廃し、必要とする全ての生徒が無利子奨学金を受給できるよう基準が変更された。

文部科学省が設置している所得連動返還型奨学金制度有識者会議での議論において、新制度は平成29年度新規貸与者から適用する方向としているが、既に返還を開始している者や現在貸与を受けている者への適用についての検討の必要性も示されている。

有利子奨学金については、申し込みの際、利率固定方式及び利率見直し方式のうち、いずれか一方を選択することとなっているが、利率見直し方式の場合は、市場金利に合わせて変動し、平成28年10月の貸与利率は0.01%となっており、現下の低金利環境が反映された利率となっている。

4 有害鳥獣対策の推進を求める意見書

鳥獣による農林水産業等への被害を防止するための施策を総合的かつ効果的に推進することなどを目的とする「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」の一部を改正する法律案が、国会において平成28年11月25日に成立した。（平成28年12月2日施行）

改正後の法律には、被害防止施策の実施体制の整備を促進するための鳥獣被害対策実施隊の設置の促進やその機能強化、被害防止のための電気柵設置などにおける安全対策の徹底、ICTを活用したわななど捕獲技術の高度化のための技術開発の推進などが盛り込まれている。

また、捕獲した鳥獣の適正な処理及び利活用の推進が同法の目的規定に明記されるとともに、捕獲した鳥獣の食品としての利用を促進するため、処理加工施設など必要な施設の整備、捕獲方法に関する情報の提供、食肉の有効な利用に係る開発及び需要の開拓に対する支援、加工品の流通の円滑化などが盛り込まれるなど、従来の鳥獣被害防止対策に加え、ジビエの推進にも取り組むこととされている。

5 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

複雑・多様化した教育課題を解決するための体制整備や具体的な方策として、平成27年12月に中央教育審議会が答申した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」や、平成28年1月に文部科学省が、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、同答申などの内容の具体化を強力に推進するべく策定した「次世代の学校・地域」創生プランをもとに、次期教育振興基本計画の改訂や関係法令の改正等を目指すこととされている。

チーム学校推進法案については、学校が直面する課題が複雑化している中、チーム学校運営等支援施策（「学校の教職員等がそれぞれの専門的な知識又は技能を活用しつつ、チームとして連携し、及び協働して行う学校運営を推進するための施策」、「学校の教職員等と学校の関係者等との連携及び協働を推進するための施策」、「その他の学校が直面する諸課題に対応するために必要な施策」）に関し、基本理念等を定めることにより、チーム学校運営推進等施策を総合的かつ効果的に推進し、学校教育の水準の維持向上を図るとともに、学校の関係者等が児童等に対する教育に自主的かつ積極的に取り組む地域社会の実現に寄与することを目的とし、国・地方公共団体の責務や学校教員等の努力義務、法制上の措置等について規定したもので、平成28年通常国会に提出され、現在、臨時国会で継続審議されているところであり、公布日の施行を目指す予定とされている。

文部科学省は、省内に設置した「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」で取りまとめた報告（平成28年6月）に基づき、制度の整備や必要な予算措置も含めた業務改善の方策を実施し、学校現場における業務の適正化に向けた支援に取り組んでいる。

平成29年度予算の概算要求においては、教員の業務改善に向けて、学校における勤務時間管理の徹底、教員以外のスタッフとの連携分担、学校事務の機能強化等に取り組む実証研究事業や、退職教員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取り組みを支援する事業を拡充して要求されている。

また、第38回教育再生実行会議（平成28年10月28日開催）でも、教員の長時間労働のは正のあり方のほか、学校が行うべき教育指導に優先的に取り組めるようにするための学校サポート体制のあり方について検討することとされている。

部活動については、上記報告の中で、教員の部活動における負担を大胆に軽減することが改善方策の1つに示され、部活動の休養日の明確な設定や部活動指導員の配置等、部活動を支える環境整備の推進について提言がなされている。

スポーツ庁は、平成29年度予算の概算要求において、運動部活動の教育的意義を認めつつ、行き過ぎた活動は生徒や教員にさまざまな無理や弊害を生む場合があることを踏まえ、運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医科学の観点を取り入れた適切な練習時間等に関する調査研究の実施を新たに要求している。

さらに、運動部活動の一層の充実を図るために、地域のスポーツ指導者等の幅広い協力や地域のスポーツクラブ等の民間活力による支援体制構築のための実践研究についても予算要求しており、こうした調査結果や研究の成果をもとに、運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを作成し、運営の適正化の推進を目指している。

文部科学省は、教員の業務内容ごとの勤務時間数を把握すること、また教職員

や専門スタッフの配置状況と教員の勤務時間・労働負荷との関係性などを検証することにより、教員の勤務時間が長時間化する要因を分析し、今後の教育環境の改善や業務の質の改善につなげることを目的に、「公立小学校・中学校等教員勤務実態調査」を全国の公立小中学校800校を抽出して平成28年10月から11月にかけて実施している。(高知県対象校 6 校)

6 無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給期間の短縮については、「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」が平成28年臨時国会で可決、平成28年11月24日公布され、平成29年8月1日施行となった。

「年金生活者支援給付金」等については、平成28年通常国会に年金生活者支援給付金の給付を平成29年4月1日実施する内容を含む「消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案」が提出され、現在、臨時国会で継続審議されている。

7 北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書

国の平成29年度予算概算要求においては、予算の重点化を進めるための「新しい日本のための優先課題推進枠」の中で、拉致問題の理解促進及び情報収集等活動強化関連経費として1億6,700万円を計上するなど、日本人拉致問題の解決に向けた取り組みの強化を図ることとされている。

県では、拉致問題解決に向けた全国的な取り組みとして開催されている拉致問題の早期解決を求める国民大集会へ参加するとともに、毎年12月10日から16日の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて、啓発ポスターの掲出、啓発資料の配布、公共交通機関の車内中づり広告などの啓発活動を行っている。

8 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

平成28年10月25日開催の全国都道府県議会議長会第155回定例総会において「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」が決定された。また、本県を含む25道県議会(11月11日現在)において同趣旨の意見書が可決された。

平成28年11月11日には、全国都道府県議会議長会の野川政文会長を初め、地方議会三団体の代表が自由民主党地方議員年金検討PT(プロジェクトチーム)会議に出席し、同PTが先に取りまとめた「地方議員への年金・医療保険の適用に関する新制度案」等についてのヒアリングで意見を述べた。野川会長からは、定例総会での決定や意見書の可決状況が示され、早期に関係法律の整備を行うよう要望がなされた。

28高財政第263号
平成28年12月8日

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 平成28年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成28年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 4 号 平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 号 平成28年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 6 号 平成28年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 7 号 平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 8 号 平成28年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 9 号 高知県議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県税条例等の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県自然保護基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 16 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 17 号 平成29年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 18 号 こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 19 号 高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 20 号 高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案
- 第 21 号 療育福祉センター・中央児童相談所改築北棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 22 号 新中高一貫教育校校舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 23 号 高知県公立大学法人に係る中期目標の制定に関する議案

28高人職第288号
平成28年12月8日

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

平成28年12月8日付け28高議議第193号で意見を求められました下記の条例議案については、本委員会の勧告の趣旨に沿ったもの及び法律の改正に伴うもの等であり、適当であると判断します。

記

第10号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に係る部分を除く。）

第11号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案

議案付託表

(総務委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 2 号	平成28年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算		
第 9 号	高知県議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 10 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第 11 号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	高知県税条例等の一部を改正する条例議案		
第 15 号	高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案		
第 16 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 17 号	平成29年度当せん金付証票の発売総額に関する議案		
第 22 号	新中高一貫教育校校舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 6 号	平成28年度高知県電気事業会計補正予算		
第 7 号	平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算		
第 8 号	平成28年度高知県病院事業会計補正予算		
第 10 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 18 号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案		
第 21 号	療育福祉センター・中央児童相談所改築工事請負契約の締結に関する議案		
第 23 号	高知県公立大学法人に係る中期目標の制定に関する議案		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）		
第 3 号	平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算		
第 13 号	高知県自然保護基金条例の一部を改正する条例議案		
第 19 号	高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 4 号	平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算		
第 5 号	平成28年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算		
第 14 号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案		
第 20 号	高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案		

請願文書表

総務委員会

請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (小中学校課、高等学校課、特別支援教育課)
要旨	<p>高知県の次代を担う子供たちを育てるため、県独自の措置による「小学校1・2年生と中学校1年生の30人以下学級、小学校3・4年生の35人以下学級」の継続や「複式学級の定数改善」などを求める声は、学校現場のみならず、多くの保護者からも聞かれる。学校予算の増額や給付制奨学金制度の創設など、小学校から大学に至るまでの保護者負担のより一層の軽減は、「貧困の連鎖」を断ち切り、お金の心配なく安心して充実した教育を受ける権利を保障するためにも重要な急務の課題である。</p> <p>また、高知県では1ヵ月以上もかわりの先生が来ない「先生のいない教室」が2014年度は51件、2015年度は82件ある。こうしたことは二度と起こしてはならない。</p> <p>学校統廃合が進んでいる高知県では「地域文化の中心」たる学校を守っていかなければならない。</p> <p>また、子供たち一人一人の教育を受ける権利の保障と、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育を進めることも必要である。</p> <p>日本国憲法や子供の権利条約を生かした理想の教育を実現することは、子供たちはもちろん、保護者・県民の心からの願いである。</p> <p>については、次の事項の実現が図られるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 教育費の保護者負担を一層軽減するために、学校予算を増額すること。特に、図書購入費と教材費をふやすこと。2 全ての子供が安心して教育を受けられる支援制度を実現すること。<ol style="list-style-type: none">(1) 所得制限のない高校授業料無償化の復活を国に要望すること。(2) 高知県独自の給付型奨学金制度を拡充すること。(3) 及び(4) (危機管理文化厚生委員会所管分)(5) 県内の一部地域や自治体で行われている通学費等の援助を県として全県に拡大すること。3 (危機管理文化厚生委員会所管分)4 休んだ先生のかわりの先生がすぐに配置できるようにして、授業や学校運営に影響が出ないようにすること。5 現在行われている県独自の小学校1・2年生・中学校1年生の30人、小学校3・4年生の35人以下学級を維持するとともに、小学校5・6年生と中学校2・3年生、高校生についても改善を行うこと。また、国の責任で少人数学級をさらに実現するよう、働きかけること。

	<p>6 複式学級基準の改善を国に働きかけること。また、それが実現するまでの間、県独自で以下の定数改善をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 16人の現行定数を引き下げること。 (2) 全ての小学校1年生の単式化と、飛び複式学級の解消を行うこと。 (3) 複式学級のある中学校の教職員定数の改善・増員をすること。 <p>7 特別支援教育の充実を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学校の「設置基準」をつくるよう、国に働きかけること。 (2) 寄宿舎のある「知的障害児対象の特別支援学校」を高知市内に設置すること。 (3) 特別支援学級の学級編制標準（現在は8人で1クラス）を引き下げるうこと。
請願者	高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 大西 朋枝 ほか7,817人
紹介議員	塙地 佐智 中根 佐知 吉良 富彦 米田 稔
受理年月日	平成28年12月13日

危機管理文化厚生委員会

請第1-2号	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (私学・大学支援課)</p>
要旨	<p>高知県の次代を担う子供たちを育てるため、県独自の措置による「小学校1・2年生と中学校1年生の30人以下学級、小学校3・4年生の35人以下学級」の継続や「複式学級の定数改善」などを求める声は、学校現場のみならず、多くの保護者からも聞かれる。学校予算の増額や給付制奨学金制度の創設など、小学校から大学に至るまでの保護者負担のより一層の軽減は、「貧困の連鎖」を断ち切り、お金の心配なく安心して充実した教育を受ける権利を保障するためにも重要な急務の課題である。</p> <p>また、高知県では1ヵ月以上もかわりの先生が来ない「先生のいない教室」が2014年度は51件、2015年度は82件ある。こうしたことは二度と起こしてはならない。</p> <p>学校統廃合が進んでいる高知県では「地域文化の中心」たる学校を守っていかなければならない。</p> <p>また、子供たち一人一人の教育を受ける権利の保障と、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育を進めることも必要である。</p> <p>日本国憲法や子供の権利条約を生かした理想の教育を実現することは、子供たちはもちろん、保護者・県民の心からの願いである。</p> <p>については、次の事項の実現が図られるよう請願する。</p> <p>1、2(1)、2(5)及び4から7までの項目（総務委員会所管分）</p> <p>2 全ての子供が安心して教育を受けられる支援制度を実現すること。 (2) 高知県独自の給付型奨学金制度を拡充すること。 (3) 県立大授業料の引き下げを行うこと。 (4) 「給付制奨学金」制度の創設や大学授業料の引き下げを国に対して働きかけること。 3 私学助成を一層拡充し、保護者負担を軽減すること。</p>
請願者	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 大西 朋枝 ほか7,817人</p>
紹介議員	塚地 佐智 中根 佐知 吉良 富彦 米田 稔
受理年月日	平成28年12月13日

総務委員会

請第2-1号	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (幼保支援課)</p>
要旨	<p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。しかし、学費の公私間格差は大きく、無償化された公立高校に比べて、高知県内の私立高校では、支援金を引いても平均で年間約33万円の学費負担（授業料・施設費等）が残っており、私学の父母負担は限界に近づいている。授業料軽減補助の拡大は、保護者の切実な要求となっている。</p> <p>ついては、次の事項が実現されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校だけでなく、幼稚園・小学校・中学校にも拡充すること。 3 （危機管理文化厚生委員会所管分） 4 教育予算を増額すること。
請願者	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 平野 由朗 ほか39,497人</p>
紹介議員	塙地 佐智 中根 佐知 吉良 富彦 米田 稔
受理年月日	平成28年12月13日

危機管理文化厚生委員会

請第2-2号	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (私学・大学支援課)</p>
要旨	<p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。しかし、学費の公私間格差は大きく、無償化された公立高校に比べて、高知県内の私立高校では、支援金を引いても平均で年間約33万円の学費負担（授業料・施設費等）が残っており、私学の父母負担は限界に近づいている。授業料軽減補助の拡大は、保護者の切実な要求となっている。</p> <p>ついては、次の事項が実現されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校だけでなく、幼稚園・小学校・中学校にも拡充すること。 3 私立小・中学生に対しても、就学支援金が支給されるよう、国に働きかけること。 4 教育予算を増額すること。
請願者	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 平野 由朗 ほか39,497人</p>
紹介議員	塙地 佐智 中根 佐知 吉良 富彦 米田 稔
受理年月日	平成28年12月13日

議発第1号

修正動議の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に、第1号平成28年度高知県一般会計補正予算に対する修正案を地方自治法第115条の3及び高知県議会会議規則第17条の規定により別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者	高知県議会議員	塚地佐智
同	米田稔	
同	吉良富彦	
同	中根佐知	

別紙

第1号平成28年度高知県一般会計補正予算に対する修正案

第1号平成28年度高知県一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条中「10,905,928千円」を「10,897,928千円」に、「481,211,235千円」を「481,203,235千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

(抹消したのは原案、その上に記入したのが修正案)

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		21,824,812	△327,857 △325,857	21,496,955 21,498,055
	2 基金繰入金	20,743,819	△327,857 △325,857	20,415,962 20,417,062
15 県債		70,758,000	3,969,000 3,975,000	74,727,000 74,733,000
	1 県債	70,758,000	3,969,000 3,975,000	74,727,000 74,733,000
歳入合計		470,305,307	10,897,928 10,905,928	481,203,235 481,211,235

(歳出)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 土木費		78,999,932	8,696,544 8,704,544	87,696,476 87,704,476
	8 海岸費	5,460,901	97,742 105,742	5,558,643 5,566,643
歳出合計		470,305,307	10,897,928 10,905,928	481,203,235 481,211,235

第4表地方債補正の一部を次のように改める。

(抹消したのは原案、その上に記入したのが修正案)

(変更)

(単位千円)

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
河川海岸事業費	7,781,000	7,757,000 7,763,000
計	70,758,000	74,727,000 74,733,000

28 高財政第 270 号
平成 28 年 12 月 22 日

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の追加提出について

平成 28 年 12 月 高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 24 号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案

第 25 号 高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案

第 26 号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案

議発第2号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「受動喫煙防止対策の強化に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 加藤 漢
同 野町雅樹
同 土居央
同 梶原大介
同 浜田英宏
同 土森正典
同 前田強
同 中内桂郎
同 塚地佐智

受動喫煙防止対策の強化に関する意見書

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、受動喫煙防止対策の強化が検討されている。健康増進の観点はもちろんのこと、国際オリンピック委員会（IOC）は世界保健機関（WHO）と共同で「たばこのない五輪」を推進しており、近年の大会開催地における受動喫煙を防止する法の整備状況を踏まえると、次回の開催国としても早急な対策が必要である。

こうした中、2016年10月に厚生労働省より「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」が公表された。このたたき台では、医療機関や小学校等は最も厳しい敷地内禁煙、運動施設や大学などは屋内禁煙をそれぞれ義務化する等、オリンピック・パラリンピック開催国と同等の水準となる実効性の高い内容であり、その方向性を評価する。

しかし、一方、サービス業については、喫煙室の設置は認められているものの、原則建物内は禁煙としており、店舗の面積や構造、資金的な制約等、新たに喫煙室を設置することが困難な状況も懸念される。高知県内の飲食店等は小規模な店舗も多く、運営する事業者にとっては経営への影響も危惧されており、また、既に効果的な分煙対策を行っている店舗等であっても、改めて喫煙室を設置する費用負担が発生する可能性もある。

受動喫煙については、肺がんや脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)等のリスクを高めるとの報告もあり、早急な対策が求められている。国民のさらなる健康増進のため、受動喫煙防止対策を推進するとともに、飲食店等のサービス業については店舗の実態や消費者のニーズ等を考慮し、対策の検討を行うことが必要である。

よって、国におかれては、次の事項について取り組むことを強く要望する。

- 1 健康増進の観点に加え、近年のオリンピック・パラリンピック競技大会開催地における受動喫煙を防止する法の整備状況を踏まえて、受動喫煙防止対策の強化を推進すること。
- 2 飲食店等のサービス業については、店舗の実態や消費者のニーズ等を考慮した支援制度の創設など、受動喫煙防止対策の内容を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

内閣總理大臣
厚生労働大臣

} 様

議発第3号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 加藤 漢
同 野町雅樹
同 土居央
同 梶原大介
同 浜田英宏
同 土森正典
同 前田強
同 中内桂郎
同 塚地佐智

ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書

低周波音による苦情相談が年々ふえる中、消費者庁の消費者安全調査委員会によりヒートポンプ給湯機と健康症状の関連性について調査が実施され、その結果が報告書としてまとめられた。ここで低周波音による健康被害には個人差があるものの、不眠、倦怠感、頭痛、吐き気、いらいら、集中力低下などのさまざまな症状が発症している事実が公になった。

その後、消費者庁では低周波リスク低減のための対策を講じるように関係省庁に協力を求め、これを受けて経済産業省では「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」を作成し、日本冷凍空調工業会の協力のもと会員各社等への周知を図った。

しかし、このガイドブックの内容が設置事業者等に届いていない現状があり、消費者は低周波音のリスクにさらされている状況にある。また行政の相談窓口においては、その認識不足から低周波音による健康被害相談の申し出を断るケースも見受けられる。

現在、ヒートポンプ給湯機は夜間電力の有効活用と温室効果ガスの削減においても広く世間で活用されている機器であり、ガイドブックに沿った安全かつ適切な設置を確実に進め、消費者の低周波音による健康被害を未然に防ぐことが重要である。

さらに、低周波音により身体的・精神的な苦痛を味わっている方々に対して丁寧な対応とともに、その人体への影響についても解明が求められている。

よって、国におかれては、次の事項について適切に取り組みを進められるよう強く要望する。

- 1 低周波音による消費者被害の未然防止策として関係業界団体等との連携を密にし、住宅業者や設置事業者への「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の周知徹底を図ること。
- 2 消費者安全調査委員会の意見を踏まえ、都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化し、被害者を孤立させない体制を整えること。
- 3 低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努めると同時に、それら等を駆使して一層の解明に向けた研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「安定的な森林整備予算の確保を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者	高知県議会議員	明神健夫
同	久保博道	
同	田中徹	
同	坂本孝幸	
同	西森雅和	
同	石井孝	
同	坂本茂雄	
同	吉良富彦	

安定的な森林整備予算の確保を求める意見書

去る5月24日に新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定され、国産材の安定供給体制のより一層の推進と需要拡大施策の確立が焦眉の急となっている。

また、COP21で採択された、産業革命前からの地球の気温上昇を摂氏2度未満に抑え温暖化の被害を軽減する「パリ協定」は、中国やアメリカも参加し、去る11月4日に発効され、日本も11月8日に受諾した。したがって我が国が、国際社会に対して約束した、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で26%削減する目標を達成するためには、森林吸収源対策の財源を税制面から担保する必要がある。

さらには、戦後国が奨励した拡大造林施策に呼応して民有林も植林に精励した結果、今や11~12齢級の主伐期を迎えており、依然として山元へは利益が還元されず、その上に固定資産税や相続税が追い打ちをかけて次代を担う若手後継者は厳しい林業経営を余儀なくされているのが実態である。

よって、国におかれては、森林資源の循環利用の確立を初めとする森林・林業政策の推進と平成29年度予算について安定的な森林整備予算が確保されるよう次の事項の実現を強く求める。

- 1 「森林・林業基本計画」に掲げる施策の推進に向け、平成29年度予算概算要求で計上された予算額の確保を図ること。

また、地球温暖化防止森林吸収源対策の推進については、安定財源の確保に係る新たな取り組みとして検討されている「森林環境税（仮称）」の早期実現を図るとともに、「地球温暖化対策のための税」を活用した木質バイオマスエネルギー等の利用に係る予算の拡充、森林吸収源対策として措置された地方財政措置の拡充を図ること。

- 2 森林資源の循環利用の確立に向け、皆伐跡地の確実な更新及びその後の保育（育林施業）が確実に実施されるよう、国の責務として、鳥獣被害対策も含めた更新及びその後の造林に対する公的補助の拡充を図ること。

あわせて、再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立を強化すること。特に、花粉症対策として花粉の少ない種苗の生産供給体制に取り組むこと。

- 3 地域材の安定供給体制の確立に向け、原木のとりまとめは、流域単位の川上から川下等の関係者及び、官民連携による協議会方式を基本とし、安定供給、需給調整、販売をコーディネートする組織・人材の育成を図ること。

また、地域材利用促進については、公共建築物の木造化、中高層建築物

等へのC L Tの利用拡大等、これまでの対策を一層推進させるとともに、森林認証・認証材の普及・拡大に向けた対策を図ること。

4 「山村振興法」の基本理念、附帯決議に基づき、山村地域において雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援措置を講じる等の具体的施策の確立を図るとともに、地域振興・地域林業確立の観点から、国等の発注する事業については、地域の事業体が優先的・安定的に受注できる発注方式に変更すること。

また、林業労働力の育成・確保に向けた施策の拡充、労働安全対策を初めとする就業条件改善に向けた対策の強化を図ること。

5 条件不利地域など適正な森林整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図ること。

また、経営意欲の低下した所有者の森林や不在村所有森林など、集約施業が困難な森林については、地方公共団体による公有林化の促進に向け、全額国費による助成措置を講じる等、支援の強化を図ること。

6 林家の相続税の特例措置としては、保安林対象林の伐採の禁止規定が一番厳しいもので80%の控除、100ha以上の林家が一定期間内に30%以上の規模拡大を森林経営計画にうたい実践する場合は80%の納税猶予などが認められている。

しかしながら、普通林や100ha未満の林家は、市場販売価格の約2%程度しか山元に還元されない厳しい林業経営の実態の中で、固定資産税の支払いが潰れてしまう者も多い。

さらには上物の立木に対しては、本県においては、戦後に植林した50年生のスギの立木1ha当たり約30万円、同ヒノキで約39万円（徳島県は33万円）が財産評価基本通達113の定めにより資産評価を税務署に設定され、多額の相続税を納税する義務を負うことから二束三文で売却し納税に充てる者も多く、林業経営や森林整備に対する意欲の減退にさらなる拍車をかけ、結果的に林地の荒廃が進む実態にある。切り出し条件が悪く売れない立木まで全てに相続税を課税するのではなく、売れた段階の材に課税する制度に変更すること、さらには税率をもっと下げるなどの若手後継者や自伐林家への救済措置を講じること。

7 国有林野事業については、公益重視の管理経営と、地域振興・地域林業への貢献に向けた役割を果たすため、組織体制の拡充を初めとする現場管理機能の強化・拡充等を図るとともに、国有林野事業を実施する現場官庁においては、現場管理の中心的役割を果たす森林事務所への森林官の配置や官民連携が図れる人材の育成ができる要員の充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣

様

議発第5号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「大規模太陽光発電所の開発に係る法整備を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 明神健夫

同 久保博道

同 田中徹

同 坂本孝幸

同 西森雅和

同 石井孝

同 坂本茂雄

同 吉良富彦

大規模太陽光発電所の開発に係る法整備を求める意見書

近年、固定価格買取制度（F I T制度）を活用した大規模太陽光発電所の建設に伴う広大な林地開発等により、表土の流出を原因とする谷・川・海の汚濁による沿岸漁業への影響や、ライフラインとしての生活飲料水の汚濁に加え、保水力の低下による土石流発生の危険性の増大など、地域住民の生活権・生存権を侵害する可能性が懸念されている。さらには山を追われた野生鳥獣の移動による里山農業への被害など、さまざまな影響も懸念されている。

開発エリアが砂防指定地や林地であっても行政手続き上、土砂災害や水害の防止等に対しては、法令等に基づく基準を満たしていれば、砂防法や森林法の規定以上の規制を行うことは困難である。

開発者側は、「財産権」に基づき、経済活動の自由が保障されているが、20年の売電期間が終わった後、使用された大量の太陽光パネルやコンクリート構造物が適切な管理をされず放置されたままになると産業廃棄物として環境の破壊にもつながる懸念がある。

以上のような懸念は、本県のみならず他県においても生じており、地方公共団体も対応に苦慮している。

よって、国におかれては、大規模太陽光発電所の開発行為を行う事業者に対して環境アセスメント調査の義務化、関係住民の合意形成や住民の生活権・生存権を侵害しない対策を求めるなどの法整備を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

議発第6号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 西森雅和

同 黒岩正好

同 池脇純一

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を 求める意見書

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきた。しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが、平成31年10月まで再延期されることとなった。

他方で、2012年には約1,500万人だった75歳以上の高齢者数は、2015年には約1,700万人、そして2025年には約2,200万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策を確実に進めることが必要である。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口の自然減は約28万5千人と過去最大となった。まさに、高齢化対策も少子化対策も待ったなしである。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める「地域経済圏」の活性化が求められている。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべきときであると考える。

よって、国におかれでは、全ての国民が等しく住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、次の事項について要望する。

- 1 消費税率の引き上げ再延期による、地方における社会保障の充実施策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。
- 2 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を發揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
- 3 地方自治体が提供する社会保障の充実策を初め、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
内閣府特命担当大臣
(少子化対策、男女共同参画)
内閣府特命担当大臣
(地方創生、規制改革)

様

議発第7号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「新たな任務付与をやめ、南スーダン共和国からの自衛隊の撤退を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 塚地佐智

同 中根佐知

同 吉良富彦

同 米田稔

新たな任務付与をやめ、南スーダン共和国からの自衛隊の
撤退を求める意見書

南スーダン共和国に派遣されている自衛隊に、安保法制に基づき新たに付与された「駆けつけ警護」などの任務が12月12日から実施可能になった。

「駆けつけ警護」はPKOの他国軍兵士や国連、NGO職員らが襲撃された際、離れた場所にいる自衛隊が現場に駆けつけて救助する任務であり、「国または国に準ずる組織」に対して自衛隊が武器を使用しないよう、「受け入れ同意が安定的に維持されていること」を条件として規定している。

しかし、直近の国連報告書は、南スーダン共和国政府・軍がUNMISSに対し「任務遂行中の移動妨害」や「要員の逮捕、拘束、迫害、襲撃、脅迫」など敵対的行為を持続的、組織的、恒常的に行っていることを詳しく明らかにしており、『受け入れ同意が安定的に維持されている』などとは到底言えない。政府は、「駆けつけ警護」に伴う武器使用を「国または国に準ずる組織」に対して行えば、憲法9条が禁じる「武力の行使」に該当するおそれがあるとの憲法解釈を示している。

こうした事態のもと、自衛隊が「駆けつけ警護」を行えば、南スーダン共和国政府軍に対し武器を使用することになり、日本政府の解釈からも、憲法が禁止する海外での武力行使になる。

違憲の武力行使につながり、自衛隊員の命を危険にさらす新任務付与の撤回はもちろん、自衛隊を速やかに撤退させ、日本の支援は非軍事の人道支援、民生支援に切りかえることこそ必要である。

よって、国におかれては、新たな任務で南スーダン共和国に派遣された自衛隊の撤退を速やかに実施するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
防衛大臣

様

議発第8号

意見書議案の提出について

平成28年12月高知県議会定例会に「高齢者の医療・介護保険の負担増に反対する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者	高知県議会議員	塚地佐智
同	中根佐知	
同	吉良富彥	
同	米田稔	
同	石井孝	
同	大野辰哉	
同	橋本敏男	
同	前田強	
同	高橋徹	
同	上田周五	
同	坂本茂雄	
同	中内桂郎	

高齢者の医療・介護保険の負担増に反対する意見書

11月30日、厚生労働省は高齢者に負担増を迫るとりまとめ案を社会保障審議会医療保険部会に提出した。

対象の一つは、家計への医療費自己負担が過重なものにならぬようするため設けられた高額療養費制度である。現在は70歳以上で年収約370万円以下の人は、月4万4,400円から5万7,600円に引き上げられる。外来についても、月1万2,000円を上限とする特別措置の全廃または2倍以上に引き上げ、住民税非課税者の場合も、現在の8,000円から最大1万5,000円にすることも盛り込んでいる。

もう一つは、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の段階的廃止を打ち出したことである。

また、11月25日の社会保障審議会介護保険部会には、2018年度からの介護保険改変のたたき台が示され、来年の国会に関連法案を出す日程が示された。その素案では、現役並み所得（単身者・年金収入のみで年383万円以上）の利用者負担割合を3割にすることを盛り込んでいる。

今でも後期高齢者医療制度の保険料滞納者は24万人に上り、介護保険では既に利用者負担割合が2割に引き上げられたことで、施設を退所せざるを得なくなる等の深刻な事態が広がっている。

年金の引き下げの中、これ以上の医療・介護での負担増は高齢者の暮らしと健康破壊につながるもので、断じて容認できるものではない。また、重症化、重度化をもたらし、保険財政を悪化させる悪循環をもたらすものである。

よって、国におかれては、厚生労働省が進めようとしている高齢者への負担増となる医療・介護保険制度の見直しを行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

様

平成28年12月22日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会 総務委員会委員長 桑名龍吾 印

同 危機管理文化厚生委員会委員長 加藤漠 印

同 商工農林水産委員会委員長 明神健夫 印

同 産業振興土木委員会委員長 西内健 印

同 議会運営委員会委員長 土森正典 印

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関すること。
- 2 県の総合開発に関すること。
- 3 広報に関すること。
- 4 行財政運営に関すること。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関すること。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 7 統計に関すること。
- 8 県の財産に関すること。
- 9 学校教育及び社会教育に関すること。
- 10 体育・スポーツの振興に関すること。
- 11 文化財の保護に関すること。
- 12 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 13 出納に関すること。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関すること。
- 2 健康及び保健衛生に関すること。
- 3 社会福祉に関すること。
- 4 社会保障に関すること。
- 5 文化振興に関すること。
- 6 国際交流に関すること。
- 7 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関すること。
- 8 公立大学法人及び私立学校に関すること。
- 9 人権に関すること。
- 10 情報化の推進に関すること。
- 11 電気事業及び工業用水道事業に関すること。
- 12 病院事業の運営に関すること。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関すること。
- 2 工鉱業に関すること。
- 3 計量に関すること。
- 4 労働に関すること。
- 5 科学技術の振興に関すること。
- 6 農業に関すること。
- 7 森林及び林業に関すること。
- 8 自然環境の保全に関すること。
- 9 環境衛生に関すること。
- 10 公害の防止に関すること。
- 11 海洋及び水産業に関すること。
- 12 主要食糧の需給調整に関すること。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関すること。
- 2 地域振興に関すること。
- 3 公共交通に関すること。
- 4 観光に関すること。
- 5 道路及び河川に関すること。
- 6 都市計画に関すること。
- 7 住宅及び建築に関すること。
- 8 港湾その他土木に関すること。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関すること。
- 2 次期議会の会期、日程等に関すること。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- 4 議長の諮問に関すること。

決算特別委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	審査結果	備考
337第 14 号	平成27年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	全会一致
337第 15 号	平成27年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	"	"
337報第 1 号	平成27年度高知県一般会計歳入歳出決算	認定	全会一致
337報第 2 号	平成27年度高知県収入証紙等特別会計歳入歳出決算	認定	全会一致
337報第 3 号	平成27年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 4 号	平成27年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 5 号	平成27年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 6 号	平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 7 号	平成27年度高知県債管理特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 8 号	平成27年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 9 号	平成27年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 10 号	平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 11 号	平成27年度中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 12 号	平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 13 号	平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 14 号	平成27年度高知県森林事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 15 号	平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 16 号	平成27年度高知県水道事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 17 号	平成27年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 18 号	平成27年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	"	"
337報第 19 号	平成27年度高知県高等学校等奨学生会計歳入歳出決算	"	"
337報第 20 号	平成27年度高知県電気事業会計決算	"	"
337報第 21 号	平成27年度高知県工業用水道事業会計決算	"	"
337報第 22 号	平成27年度高知県病院事業会計決算	"	"

委員会審査結果一覧表

1 議案関係	事件の番号	件名	所管委員会	審査結果		備考
				原案可決	修正案否決	
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	全会一致
第 2 号	平成28年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	全会一致
第 3 号	平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 4 号	平成28年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 5 号	平成28年度高知県電気事業会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 6 号	平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 7 号	平成28年度高知県病院事業会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 8 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 9 号	事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 10 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 11 号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 12 号	高知県税条例等の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 13 号	高知県自然保護基金条例の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 14 号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 15 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 16 号	平成29年度当せん金付証票の発売総額に関する議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 17 号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 18 号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 19 号	高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 20 号	疗育福祉センター・中央児童相談所改築主体工事請負契約の締結に関する議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃
第 21 号	北棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 農業振興会 工場水産会 林業会 農業会 商産会	会員会 員会 員会 員会 員会 員会	〃	〃	〃

第 22 号	新中高一貫教育校舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案	総務委員会	原案可決	全会一致
第 23 号	高知県公立大学法人に係る中期目標の制定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	"
第 15 号	高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する 条例議案	総務委員会	原案可決	賛成多数
第 20 号	高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案	産業振興土木委員会	原案可決	賛成多数

2 請願関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	総務委員会	不採択	賛成少數
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少數
請第2-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	総務委員会	不採択	賛成少數
請第2-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少數

平成28年12月高知県議会定例会議決一覧表

1 議 案 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算 〔議発第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」を否決〕	原案可決	28. 12. 22
第 2 号	平成28年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第 3 号	平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	〃	〃
第 4 号	平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	〃	〃
第 5 号	平成28年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	〃	〃
第 6 号	平成28年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第 7 号	平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第 8 号	平成28年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第 9 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 10 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 11 号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 12 号	高知県税条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 13 号	高知県自然保護基金条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 14 号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 15 号	高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 16 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 17 号	平成29年度当せん金付証票の発売総額に関する議案	〃	〃
第 18 号	こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 19 号	高知県立地域職業訓練センターの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 20 号	高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 21 号	療育福祉センター・中央児童相談所改築北棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第 22 号	新中高一貫教育校校舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第 23 号	高知県公立大学法人に係る中期目標の制定に関する議案	〃	〃
第 24 号	高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案	同 意	〃
第 25 号	高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案	〃	〃
第 26 号	高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案	〃	〃
337 第 14 号	平成27年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	28. 12. 8

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
337 第 15 号	平成27年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	28. 12. 8
337 報第 1 号	平成27年度高知県一般会計歳入歳出決算	認 定	〃
337 報第 2 号	平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 3 号	平成27年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 4 号	平成27年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 5 号	平成27年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 6 号	平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 7 号	平成27年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 8 号	平成27年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第 9 号	平成27年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第10号	平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第11号	平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第12号	平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第13号	平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第14号	平成27年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第15号	平成27年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第16号	平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第17号	平成27年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第18号	平成27年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第19号	平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
337 報第20号	平成27年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
337 報第21号	平成27年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
337 報第22号	平成27年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
議発 第 2 号	受動喫煙防止対策の強化に関する意見書議案	原案可決	28. 12. 22
議発 第 3 号	ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書議案	〃	〃
議発 第 4 号	安定的な森林整備予算の確保を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 5 号	大規模太陽光発電所の開発に係る法整備を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 6 号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 7 号	新たな任務付与をやめ、南スーダン共和国からの自衛隊の撤退を求める意見書議案	否 決	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
議発 第 8 号	高齢者の医療・介護保険の負担増に反対する意見書議案	否 決	28. 12. 22

2 請 願 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	不 採 択	28. 12. 22
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	〃	〃
請第2-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃
請第2-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃